

様式第1号(第2条関係)
個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	学校給食費補助金交付申請者名簿	
行政機関等の名称	久喜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食課学校給食係	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費補助金交付事務において、交付要件の確認、交付決定通知書等の作成のために利用する。	
記録項目	1氏名、2続柄、3生年月日、4学校、5学年、6住民コード、7住所、8電話番号、9振込金融機関、10補助金交付額、11学校給食費の滞納情報、12市税等の滞納情報(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料)滞納情報、13後期高齢者医療保険料の滞納情報、14介護保険料の滞納情報、15生活保護の受給情報、16保育園保育料の滞納情報、16就学援助の受給情報、17特別支援教育就学奨励費の受給情報	
記録範囲	学校給食補助金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者から提出される申請書、収納課、市民課(総合窓口)、国民健康保険課、生活支援課、介護保険課、保育幼稚園課、教育総務課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷲宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷲宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考		